個人 15

受 令和 7年 6月 4日 付 午前・午後 9時 10分

一般質問(代表・個人)通告書

令和7年6月4日

尾張旭市議会議長 殿

6

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により**※**月定例会において別 紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

韶

1 質問事項

<u>2</u> 44

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁
	再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
0	1回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

←_____選択する方法に○を付す。



質問事項

市民プール改修工事について

No. 1

2024年11月22日の中日新聞に「尾張旭市にゆかりのある50代経営者から寄附の申出があり、寄附者の負担で全面改修をしてもらう」と発表がありました。その後ネットニュースにもなり一躍話題になりました。

大変有り難い申出で感謝しかありません。寄附者の負担で改修をしていただけることに何ら注文や要望など口にするつもりはありませんが、その記事には2026年夏のリニューアルオープンを目指しているとあり、今年の夏から工事が始まるとのことでした。

市民プールがリニューアルするに当たり、この施設を更に有効に活用することができないか、下記のとおり伺います。

(1) 寄附者からの申出から、現在までの経緯について

ア 寄附者の想いについて

イ 本市の対応について

(2) デザインのイメージについて

(3) プール設備の安全安心について

ア 熱中症対策について

イ 水質の管理について

(4) 水道料金のランニングコストについて

ア 過去3年間の水道料金について

イ 今後の水道料金の見込みについて

- (5) リニューアルする市民プールでの今後の収益について
 - ア 過去の利用人数からみる売上げについて
 - イ 開場期間・時間帯の見直しについて
 - ウ 利用料金体系の見直しについて
 - エ 受付業務でのDX導入について
 - オ 営業期間外の施設活用について

※ 申し合わせ事項に留意する。

要

旨

別紙

質問事項

運動施設の活用について

No. 2

市内には立派な運動施設が幾つもあり、スポーツ団体等が有効に活用しています。運動施設は広い敷地を有しているため、スポーツ競技のみならず様々な用途に活用できる可能性があります。幅広く活用することにより地域の活性化が生まれてくるのではないかと考えます。

運動施設を従来の使用方法だけでなく、市民に幅広く利用してもらうことで、より公平に市の財産を活用していただけるのではないかと考えます。 そこで、それらの施設を使用するための要件等を下記とおり伺います。

要

- (1) 従来の使用方法以外の利用実績について
- (2) 運動施設をスポーツ以外で活用することについて

旨

※ 申し合わせ事項に留意する。